



2024年6月10日

各位

会社名 楽天銀行株式会社
代表者名 代表取締役社長 永井 啓之
(コード番号：5838 東証プライム市場)
問合わせ先 企画本部長 岡崎 博和
TEL. 050-5581-6120

議決権行使助言会社 ISS の反対推奨に対する当行見解に関するお知らせ

2024年6月27日開催予定の第25期定時株主総会に付議する「第1号議案 定款一部変更の件」(以下「本議案」)に関し、議決権行使助言会社の Institutional Shareholder Services Inc. (以下「ISS」)が反対推奨しているとの情報入手いたしました。

本議案に関して、以下のとおり、当行の見解を補足説明させていただきますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. ISS の反対推奨内容

- ① 楽天銀行は定款を変更し、株主総会をバーチャルのみで開催することを恒久的に許可する提案をしています。しかし、この提案には、どのような状況でバーチャルオンリー株主総会が開催されるかが明示されていません。
- ② COVID-19 パンデミックの際には柔軟性が求められましたが、現在ではパンデミックが収束しており、物理的な株主出席を完全に排除することには懸念があります。バーチャルオンリー株主総会は株主が取締役を責任追及する能力に影響を与え、意味のある交流を妨げる可能性があるため、この提案に反対票を投じることが推奨されています。

2. 当行の見解

本議案は、万一の場合に、バーチャルオンリー株主総会を開催できることを担保するための定款変更であり、今後は必ずバーチャルオンリーの総会運営を行うとする趣旨ではなく、また従来型の集合型の総会開催を否定するものでもございません。あくまで新型コロナウイルスの流行や大規模災害等に備えてオプションを用意するものです。

株主の皆さまとの対話促進に寧ろ資する内容であると考えております。詳細は以下をご覧ください。

(1) 株主総会への参加機会の確保と有意義な対話機会の創出

- ・ バーチャルオンリー株主総会では、移動時間・費用など、会場に足を運びにくい株主の皆さまの物理的な制約を低減し、より多くの株主の皆さまにご出席いただける機会を提供することができます。
- ・ より多くの株主の皆さまに対して、議論に参加いただく機会を提供でき、多様なご意見を承り、株主総会の運営や、今後の企業価値向上に向けた事業活動に反映させていくことが可能になると考えております。

- (2) 災害やパンデミック等の緊急時でも確実に株主総会を行い事業継続が可能となる環境の確保
- ・ 現在新型コロナウイルス感染症については、業務運営に支障のない状態になっておりますが、今後も同様の新型感染症の流行が発生し得ることは、リスクマネジメントとして想定しておくことが必要です。
 - ・ また、わが国の場合は、大規模災害により従来型の株主総会開催が困難になる事態も過去に現実的に発生したことは皆さまご承知の通りかと存じます。
 - ・ 当行のリスクマネジメント上、こうした感染症の拡大や大規模災害に限らず、不測の事態に備え、確実に株主総会を開催し事業を継続するため、バーチャルオンリー株主総会を選択可能としておくことが重要であり、また、株主の皆さまの利益に資するものと考えています。
- (3) 株主の皆さまの権利を制限するものではないこと
- ・ 株主総会においては、当行側に有利になるような恣意的な運営を行うことは法律上許容されておらず、この点はバーチャルオンリーという形態をとったとしても何ら変わるところはございません。
 - ・ 従来型の集合形式の株主総会と同様、株主の皆さまからのご質問、動議、議決権行使を受け付ける必要があります、株主の皆さまの権利は従前どおり十分に保証されます。
 - ・ 実際に諸般の事情に鑑み、バーチャルオンリー形式で株主総会開催を行う必要が生じた場合でも、招集決定時に、経済産業省令・法務省令で定める「株主の皆さまの利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合」の要件に該当することが求められます。

上記のとおり、当行は、バーチャルオンリー株主総会が株主の皆さまの権利行使や利益を妨げることはなく、株主総会の効率化・円滑化、ひいては当行と株主の皆さまとの間の有意義な対話に資するものであると考えております。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上